

デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の効果検証について

1. 審議案件

デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の効果検証について

2. 交付金の概要・目的

令和7年3月に策定した「はちのへ創生総合戦略」に基づく、地方創生のより一層の推進に向けた自治体の先進的な取組のスタートアップを支援する目的で創設されており、国が地方公共団体を支援するための交付金。

ソフト型事業を支援する地方創生推進タイプ、ハード整備型事業を支援する地方創生拠点整備タイプ、特にデジタル化の推進に向けた取組を支援するデジタル実装タイプがあり、本委員会においては、地方創生推進タイプと地方創生拠点整備タイプについて、効果検証を行う（デジタル実装タイプは別の外部委員会で対応）。

なお、令和3年度までは「地方創生推進交付金」、「地方創生拠点整備交付金」、令和4年度から令和6年度までは「デジタル田園都市国家構想交付金」という名称であったが、令和7年度より地方創生2.0の考え方のもと、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（通称：第2世代交付金）」に衣替えした。

3. 事業費等

（1）地方創生推進タイプ

【国の令和6年度予算額】：1,000億円

【交付上限額（事業費ベース）及び事業期間（中枢中核都市の場合）】

	先駆タイプ	横展開タイプ
概要	先駆的要素が含まれる事業	先駆的・優良事例の横展開を図る事業
交付上限額	5億円	1.7億円
事業計画期間	5年	原則 3年

【補助率】1／2

【効果検証期間】KPIを設定している年度まで行うもの。

（2）地方創生拠点整備タイプ

【国の令和5年度補正予算額】：1000億円

※国費2億円（事業費4億円）以上の事業については、有識者審査が行われる。

【補助率】1／2

【効果検証期間】KPIを設定している年度まで行うもの。

※前年度の時点で施設の供用が開始していない場合は、供用開始翌年度から5年間実施する

4. 効果検証について

当該交付金の活用にあたっては、交付期間終了後においても、自治体単独での自立した事業継続を求められている。当市では、総合計画等推進市民委員会において、事業内容と各KPIを確認いただき、事業の成果や効果に対する市の自己評価の妥当性を判断いただき、より効果的な事業とするための意見について審議いただくもの。

5. 今年度効果検証を行う事業

(1) 地方創生推進タイプ（3事業）

- ・はちのへ AI（アイ）中心街・バス活性化プロジェクト（R4～実施中）
- ・いきいきとしたデジタル社会推進事業（R5～実施中）
- ・産学官連携による八戸未来創造事業（R6～実施中）

(2) 地方創生拠点整備タイプ（4事業）

- ・多賀多目的運動場スタジアム照明整備事業（令和3年4月供用開始）
- ・市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興事業（令和4年度12月供用開始）
- ・（旧）柏崎小学校跡地広場（仮称）を新たな観光資源とした中心市街地の賑わい創出と八戸三社大祭の振興・伝承事業（令和6年7月供用開始）